

## 令和7年度第2回長門警察署協議会会議録

|  |  |  |
|--|--|--|
| 開催日時   | 令和7年10月24日（金）<br>午後3時から午後4時30分までの間                         |  |
| 開催場所   | 長門警察署 講堂   |  |
| 出席者  | 委員   | 佐藤委員、上野委員、今浦委員、田邊委員、岡藤委員<br>計 5人               |
|  | 警察   | 本部長、署長、次長、会計課長、刑事・生活安全課長、<br>地域課長、交通課長<br>計 7人 |
| 議題   | 1 所管業務の推進状況について<br>2 情勢に応じた合理的な交通規制の実施及び良好な自転車交通秩序実現のための取組 |  |
| <p><b>1 会長挨拶</b></p> <p>本日は熊坂本部長にご臨席を賜り、大変身の引き締まる思いであるが、いつもどおり、意見や提言を出し合える協議会を進めていければと思っている。</p> <p>第1回協議後、柔道剣道大会や災害対処訓練に参加させていただいたが、特に災害対処訓練では、地域の方々から何かあったときに警察が動いてくれるのは非常に心強いというたくさんの声をいただいた。</p> <p>警察署員の日々長門市の治安維持のため活躍されている姿にいつも感謝している。</p> <p>そして改めて地域と連携しながら、安全安心なまちづくりができるよう、私たち一人一人も動いていけたらと思っている。</p> |  |  |
| <p><b>2 署長挨拶</b><br/>(省略)</p>  |  |  |
| <p><b>3 本部長挨拶</b><br/>(省略)</p>   |  |  |
| <p><b>4 所管業務説明（署長）</b></p> <p>(1) 犯罪抑止総合対策の推進</p> <p>(2) 人身安全関連事案の対応状況</p> <p>(3) 地域安全活動の推進</p> <p>(4) 交通死亡事故抑止総合対策の推進</p> <p>(5) 警備諸対策の推進状況</p>   |  |  |
| <p><b>5 諮問事項</b></p>   |  |  |

「情勢に応じた合理的な交通規制の実施及び良好な自転車交通秩序実現のための取組」について

## 6 協議・検討

### (委員)

以前友人から、警察を名乗る人が家に来て家族関係等を聞かれたが、本物だろうかかと相談されたことがあった。

その警察官は、国際電話不受理について丁寧に説明をしたということだったので本物の警察官と説明したが、疑うことはいいことだと感じた。

自転車の違反も反則制度が導入されるとは以前から聞いていたが、自分の立場で振り返った場合、小学生の頃にあった自転車教室以来、詳しく自転車の交通ルールを学ぶ機会がなかった。

交通ルールが改正され、違反になることを知らない方がいると思うが、今後周知するためにはどのような対策を考えているのか。

### (交通課長)

交通ルールに関する講習は、機会があるごとに様々な場所で実施しており、企業の技能実習生にも対象に講習を行う予定である。講習以外では地元ケーブルテレビ等を活用した周知を考えている。

今後は、高齢者の交通事故防止県民運動や冬の交通安全運動の機会に合わせて講習を行い、変更点などの周知を進めていきたい。

### (署長)

何らかの機会を利用して、警察でも対応をしていきたいと考えている。

### (委員)

今は自転車に乗ることはないが、他の自転車利用者を見ると、右側通行をする方やヘルメットを被っていない方が多いように感じる。

昨年、長門市役所の近くの交差点で自転車の方が亡くなっているが、ヘルメットの安全性や右側通行の危険性を分かっていたらいい。

以前フジの近くの交差点で右折待ちをしている際に、対向の右折車に続いて自転車が車と同じように進行してきてびっくりしたことがあった。

その方はヘルメットを着用しておらず、同じ場所で同じような右折方法で交差点を曲がっていくのを見たことがあるので、常習的にそのような運転をされているのだと思うが、そのような方々にどのように危険性を伝えていくのか。

### (署長)

自転車の取締りの必要性は、ひとたび事故を起こせば重大な結果、つまり死亡事故に直結するということである。

日本全国警察では自転車のマナーについて、警告すべきものは警告、検挙すべきものは検挙というように自転車のマナーアップを推進している。

常習の自転車の違反者などを見た際は、警察に通報をしていただきたい。本人に声を掛けさせていただき、警告や危険性を説明し理解を求めたい。

**(委員)**

近所の年配の方は、「警察官が巡回連絡に来て警察手帳を見せられたが、制服を着ていても偽物がいるかもしれない」とすごく心配をされていた。

疑うことは良い事だと思うが、警察官が頑張って巡回連絡を行っているのに、そのように感じる方がいるのは残念だと感じた。

**(署長)**

市民の皆様に警戒心が芽生えているのはいいことだと思う。

本物の警察官だろうかという通報は入ってくるが、文句を言うような警察官は一人もいない。

通報があれば事実関係を確認し、納得するまで説明させていただいている。

**(委員)**

仙崎駅前の信号機廃止の話があったが、警察署の方で交通量などをよく調査していただき、廃止の基準に達しているのであれば廃止することに賛成である。

地元住民からすれば新しくできるということには理解を示しやすい反面、無くなるというのは不安を覚える方がいると思うが、調査した結果を分かりやすく説明していただければ地元の方も納得されると思う。

自転車に関しては、私の事業所ではネパール、スリランカ、インドネシア、ミャンマーなどの国から特定技能制度で働きに来ており、移動手段に自転車を利用している。

ある程度の日本語能力を持っているが、法律的なことを教えるのは難しいので、それぞれの国の言語に対応した、資料などがあれば活用をさせていただきたい。そのほか、YouTubeなどの教養動画についてもあれば紹介いただきたい。

**(委員)**

国際電話不受理の件で説明があったが、警察署では、よく努力されており、これで詐欺被害が一件でも減れば良いと思う。

萩市で逆走による交通死亡事故が発生し、高齢者が死亡したという報道があった。先日は会社でイベントを開催した際、高齢女性が駐車場内で駐車車両に接触するという交通事故が発生していたので、高齢者の免許更新をもう少し厳しくした方がいいのではないかと思います。

**(署長)**

萩市の交通死亡事故はまだ捜査中ということで詳細なコメントはできない。

長門警察署管内でも高齢者による交通事故は多く発生しており、特にアクセルとブレーキの踏み間違いや、駐車場内の交通事故が多い。

高齢者の交通事故が発生した場合は、個別に事故当事者と話をして免許返納を勧めることもあり、実際に免許を返納された方もいる。

**(委員)**

以前から話が出ているが、道の駅センザキッチン出入口の交差点に信号機を設置できないかという件は、その後いかがか。

**(署長)**

協議会前会長からも提言があったと聞いているが、同交差点は直近の信号交差点との距離が近く、信号機の設置が難しいという事情がある。

確かに、信号機が必要な場所には設置すべきではあるが、当該交差点については困難な部分があるかもしれない。

状況は日々変わっており、当時と今で道路状況等変わっていることもあるので、委員の希望に沿う形になるかはわからないが、今後も調査、検討を継続させていきたい。

**(委員)**

国際電話不受理については警察官が巡回連絡で来訪した際、私は不在で、高齢の父しか家にいなかったが、後日、私が在宅時に再度訪ねて来られ、詳しく説明をしていただいた。この取組は、詐欺被害者を減らすために継続して行ってほしいと感じた。

深川養鶏にも多くの外国人従業員がおり、過去に何度も交通安全教室を開催していただいた。

数か国の国籍の従業員がいるなかで、ベトナム人向けの資料はベトナム語通訳があるので作成できるが、インドネシア、ミャンマーやフィリピン国籍等も増えてきているので、様々な言語で資料を作成していただければ活用することが可能である。

自転車の通行について、狭い県道などで車道にはみ出したり、数台で隊列を組んで走ったりしているのをよく見かけるが、車と自転車の運転手がお互い思いやりをもって運転できるよう指導を行ってほしい。

**(署長)**

実際に自転車の通行に関しての通報を多数受理している。

その際は停車させ、現場の状況を確認した上で、必要な場合は指導警告を行っている。

**(委員)**

自動車運転免許について、長門は田舎であるので免許は必要であり、免許の

返納とは反対に、長い年月運転できるように運転寿命を延ばすための教室を開いたらどうだろうか。運転寿命をどのようにしたら延ばせるかを考えることで、自分の運転寿命について自覚ができると思う。例えば、夜間の運転や長距離の運転をやめるといふ考えになるのではないだろうか。

運転寿命を延ばすための教室を行っていくと、少しでも長く運転をしたいと思う高齢者の参加が増えて、交通事故防止につながると思う。

## 7 本部長所感

様々なご提言をいただき感謝する。

自転車はトラクターなどの農耕車と同じで自動車の仲間となるので、速度が遅くてもお互いに気を使っていればと思う。

信号機は設置やランニングコストが掛かるので、人口減の中では本当に必要なところを絞って設置していくようになる。

高齢者の免許更新は、山口県では交通の手段がないということで運転を継続して行いたいという方が多いと感じている。

認知機能検査については導入時に警察庁で担当しており、国会議員の先生に説明を行い、賛否両論であったが人や身体機能の低下を自覚してもらうという目的で導入をしているので、今後も理解を求めながら行っていきたい。

免許更新の話に関連して萩運転免許センターについて、周南運転免許センターなどと同じように日曜日も開設を予定しているが、平日のすべては開設しない予定である。限られた人員をどこに配置するかという問題に対して、日曜開設が住民の方のニーズが高いので日曜日に開設する代わりに平日は休みがあるという運用をする予定である。

警察官が信用してもらえないという話があったが、私も着任当初、プライベートで県内の交番に「本部長です」と尋ねたことがあったが、身分証を見せてようやく信用してもらえたことがあった。

物事を疑ってみるといふ習慣はこれからも必要だと思うので、そのようなことがあれば、しっかり疑ってもらい、警察が協力して不安を払拭すればいいと思っている。

## 8 配布資料

令和7年度第2回長門警察署協議会資料（警察署作成）